

## かもだ岬温泉保養施設

かもだ岬温泉は県内屈指の天然温泉です。ゆったりとおくつろぎください。



### 【11月の休館日】

5日(火)、11日(月)、18日(月)、25日(月)  
 ※26日(火)は風呂(ふろ)の日です。  
 一般入浴料半額に！ぜひご利用ください。  
**問い合わせは** かもだ岬温泉保養施設 (☎21-3030) へ

## 農用地区域の変更申請 (除外・編入)はお早めに

市では、農業振興地域整備計画により指定された「農用地区域」の令和元年度後期の変更申請を受け付けています。申請をされる方は、申請書(農林水産課備え付け)に必要な書類等を添えて提出してください。

**受付期間** 11月1日(金)～29日(金)  
**提出・問い合わせは** 農林水産課企画係(☎22-1596)へ

## あぶない！こんなに事故が

交通事故	件数	197件 (1,783)
	死者	0人 ( 6)
	負傷者	28人 ( 181)
救急	件数	311件 (2,658)
	搬送人員	305人 (2,550)
火災	件数	0件 (25)
	損害額	0千円 (7,330千円)

●阿南署管内令和元年9月分合計。カッコ内は1月からの累計。  
 ●損害額は未確定分を含んでいません。

ささゆり通信第87号

## DV(ドメスティックバイオレンス)は 重大な人権侵害です



毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

DV(ドメスティックバイオレンス)とは、配偶者や恋人など、親密な関係にある、またはあった相手からふるわれる暴力のことです。家庭内の問題、男女間のもつれなどとして、見過ごされがちですが、DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、いかなる場合であっても許されるものではありません。

### DVの種類

- (1)身体的暴行(例:殴る、蹴る、髪を引っ張る、首を絞めるなど)
- (2)精神的攻撃(例:大声でどなる、外出など行動を制限する、家族や友人との交際を制限するなど)
- (3)経済的圧迫(例:生活費を渡さない、借金をさせる、家計の管理を独占するなど)
- (4)性的強要(例:性行為を強要する、避妊に協力しない、屈辱的な方法で性行為をするなど)
- (5)子どもを利用した暴力(例:子どもの前で暴力をふるう、子どもの前で非難、罵倒する、子どもに危害を加えると脅すなど)

DVは、とても身近な問題です。この内容に思い当たることがあったり、友人、知人がDVを受けているかもと思ったら、ひとりで悩まず、阿南市配偶者暴力相談支援センター(ばあとな一あなん)に相談してください。

※相談無料、秘密厳守、匿名相談可

**阿南市配偶者暴力相談支援センター(ばあとな一あなん)**  
 (☎24-8111) へ

※相談・予約受付 月～金曜日 9:00～17:00

**問い合わせは** 人権・男女参画課 男女共同参画室  
 (☎22-7401) へ

20年という時間をかけて、ゆつくりと趣味嗜好<sup>しご</sup>って変わっていくものなんです。家族ができた、大きなけがをしたり、小さな病気を抱えたり。しかし、その中で今日よりも明日を少しでも良くしていきたいと思えます。

次は見能林町の中村聡史さんをお願いします。

40歳を過ぎて、ふと学生時代を思い出すことがあります。好きだった音楽や服装、続いていたスポーツ、将来の希望、展望など。若かりし頃を懐かしく感じます。



羽ノ浦町  
川畑 達郎さん

相当気を使っていた。なばと思えますけど。過ぎないことには、新鮮でおいしい食材が多いので食べ過ぎないことには、

## 「趣味と健康と生活と」



初は東京に住んでいましたが、今ではここでの暮らしの方が長くなりました。自然に囲まれ、空の広さを感じます。田んぼや畑の間を流れる、名もない水路の水の流れは、何げに気持ちのいいものです。

都会でできる趣味の大半はどこでもできると感じます。逆に田舎だからこそできることも多いのではないのでしょうか。健康に関しては、車社会のため、極端に歩くことが減ってしまい運動不足になりやす